

○「第2期みやぎ食と農の県民条例基本計画」の実績の検証と次期計画の方向性

基本項目	施策	第2期基本計画の評価		取組	第2期基本計画の主な検証内容・継続的な視点	食と農を取り巻く情勢	次期計画へ反映すべき主な取組・新たな視点
		推進指標	達成状況				
I 安心な食料の安定供給	施策1 農畜産物の安全確保の推進	① GAP導入団体数（団体）	83.8%	(1) 農産物の生産工程管理の推進 (2) 畜産物等の生産衛生管理の推進 (3) 安全確保に向けた指導及び検査の徹底	GAP導入団体数や飼養衛生管理基準の遵守を基本とした農場HACCPシステム導入農場数が増える等、生産者の意識の醸成が着実に図られた。 GAP等取得を継続支援するとともに、重大な家畜伝染病の発生を防ぐため 適正な衛生管理の徹底 を図る必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> 重大な家畜伝染病の多発と侵入の危機 人口減少に伴う農産物、食品の国内マーケットの縮小 <p>米の消費量は、全国で10万t/年の減少</p> <ul style="list-style-type: none"> 世界の農産物・食品のマーケット拡大 	近年多発する重大な家畜伝染病の予防・まん延防止のため、 安全安心な生産体制を強化 する必要がある。
	施策2 消費者と農業者の相互理解の推進	② 学校給食の地場産野菜等の利用品目数の割合	70.5%	(1) 地産地消の推進 (2) 食と農に関する県民理解の促進 (3) 交流機会の拡大及び情報発信の強化	食育教育の重要性が広く周知され、農業体験学習が持つ教材としての価値の認知が進んだ一方、学校給食への地場野菜等の活用は、大ロット・低価格に供給側が十分に対応できていない。 「食」と「農」の体験や交流機会の提供を継続して実施し、 農業・農村に関する県民理解の醸成 を図る他、地域支援型農業の視点をとりいれ 地産地消を推進 する必要がある。		
		③ 農業体験等の学習に取り組む小・中学校の割合	82.4%				
		④ みやぎ食育コーディネーターによる食育推進活動への参加人数	119.4%				
II マーケットインによる競争力と個性のある農業の持続的な発展	施策3 競争力のあるアグリビジネス経営体育成の加速化	⑤ アグリビジネス経営体数	93.1%	(1) 6次産業化の推進を図る支援体制の強化 (2) 経営の発展段階に応じたアグリビジネス展開支援	外部の専門家による経営支援と施設整備支援を併用することにより、実現性の高いビジネスプランを持ち経営管理能力に優れた経営者が育成された。 長期的な視点に立ち経営の発展が見込める経営体に支援を集中させるため、支援機関の横の連携を強化する必要がある。 特に、復興による施設整備等の支援を受けた数多くの経営体は、返済等がスタートするため、一層の支援が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> 人口の減少、担い手の減少・高齢化 <p>宮城県の総人口は2003年の237万人をピークに減少</p> <p>2005年から2015年の10年間で、農家数は約25,000戸減少、60歳以上の基幹的農業従事者の割合は14ポイント上昇し、81%に。</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人労働者の増 <p>全国の特典技能1号在留外国人数は、令和元年6月から9月の3ヶ月で199人増加し、219人に。</p> <ul style="list-style-type: none"> TPP11等の発効 <ul style="list-style-type: none"> 農地の大区画化 <p>宮城県における大区画（50a以上）ほ場整備率24%〔2008年〕→32%〔2018年〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模経営体の出現 <p>宮城県における経営面積が50ha以上の経営体数26〔2005年〕→180〔2015年〕</p>	震災後の新規法人設立や組織再編等により組織が大規模化し経営体の職務も細分化されているため、経営体個々の支援に留まらず、職階毎や職務に応じた支援を実施し、 多様な働き手（雇用人材）を確保・育成 する施策が必要である。
		⑥ アグリビジネス経営体販売金額	101.6%				
	施策4 活力ある担い手の確保・育成	⑦ 認定農業者数	99.7%	(1) 地域農業の中核となる経営体の経営安定化と発展 (2) 次代の農業を牽引する先進的経営体の育成・支援 (3) 新規就農者の確保・育成 (4) 女性農業者の活躍の機会拡大 (5) 異業種からの農業参入の推進	民間企業のノウハウを最大限に活用し、支援機関が連携して担い手育成に取り組んだ結果、大規模法人は着実に増加している。また、新たな担い手として企業参入を支援し、一般法人の農業参入が進んだ。農業法人への雇用就農や自営就農による新規就農を進める取組は継続する一方で、Iターン、Uターン、新規参入者、定年帰農者等の移住者を新たな担い手として施策に位置づけ、 担い手の確保・育成 を継続する必要がある。		
		⑧ 集落営農数	92.4%				
		⑨ 農業法人数	85.8%				
		⑩ 大規模土地利用型農業法人数（100ha規模）	130.0%				
		⑪ 年間新規就農者数	121.5%				
		⑫ 女性農業者起業数（年間販売金額500万円以上）	80.0%				
		⑬ 家族経営協定締結数	103.4%				
	⑭ 異業種からの農業参入件数	116.7%					
	施策5 優良な生産基盤の確保と有効活用	⑮ 水田ほ場整備面積	99.1%	(1) 農地中間管理事業等の有効活用による人・農地プラン等の実践 (2) 生産基盤となる農地・施設等の整備 (3) 優良農地の確保及び遊休農地の縮小	農地の大区画化や汎用化に向けたほ場整備は着実に進んでおり、担い手への農地利用集積は、関係機関と連携を図り、ほ場整備事業とあわせて推進した。 震災復興期間が終了した後も、継続的に 生産基盤を整備 する他、農地中間管理機構をフルに稼働させ、地域内に分散する農地を借り受け、担い手にまとまりある形で農地を貸し付けることで、 担い手への集積・集約化 を継続して推進する必要がある。		
		⑯ 大区画ほ場整備面積	102.5%				
		⑰ 効率的・安定的農業経営を営む担い手への農地利用集積率	76.5%				
		⑱ 耕地利用率	99.4%				

基本項目	施策	第2期基本計画の評価		取組	第2期基本計画の主な検証内容・継続的な視点	食と農を取り巻く情勢	次期計画へ反映すべき主な取組・新たな視点	
		推進指標	達成状況					
II マーケットインによる競争力と個性のある農業の持続的な発展	施策6 水田フル活用による多様な作物生産の振興	⑱ 米の食味分析による区分出荷数量	56.7%	(1) 多様なニーズに対応した売れる米づくりの推進 (2) 実需者ニーズに対応した高品質麦及び大豆の生産 (3) 新用途への利用促進に向けた飼料用米等の生産拡大	水田をフル活用するため、みやぎ米の評価向上、麦類・大豆の高位安定化に資する栽培技術が普及した。 バリエーション豊かな米づくりを行うとともに、業務用米や輸出用米に対する施策も必要である。麦類・大豆についても、引き続き、収量・品質の向上と実需に対応した生産が必要である。	・銘柄米の乱立 2008年からの10年間で米の支出額は18.5%減少（二人以上の世帯、仙台市）		
		⑳ 水稲直播栽培面積	44.1%					
		㉑ 米の作期拡大に向けた晩生品種の導入割合	83.0%					
		㉒ 大豆の出芽苗立ち安定化技術(大豆300A)導入割合	76.7%					
		㉓ 麦類の営農排水対策の実施割合	98.3%					
		㉔ 飼料用米の作付面積	92.6%					
	施策7 園芸の競争力の強化	㉕ 園芸施設設置面積	98.1%	(1) 産地強化による園芸の振興 (2) 先進的施設園芸の振興 (3) 土地利用型農業における露地園芸の振興	園芸振興における支援対象を明確化した担い手リストを整備し、施策を支援対象に集中化させることにより、園芸の競争力強化を図った。 園芸産地を育成するため、振興品目を絞って施策を集中させるとともに、関係機関が連携し産地づくりに取り組むことが必要である。	・食の外部化の進行 ・調理食品の購入増	農業産出額は米や畜産と比較し園芸が小さい、今後は園芸施策を強化し、 園芸振興による生産構造バランスの向上 を図る必要がある。	
		㉖ 先進的園芸経営体数	65.7%					
		㉗ 水田における園芸作物の作付面積	96.3%					
		㉘ 加工・業務用野菜の取組面積	78.4%					
	施策8 畜産の生産基盤強化と畜産物の安定供給	㉙ 県種雄牛産子の子牛市場上場頭数割合	90.0%	(1) 優良種畜の確保と活用による畜産物の安定供給 (2) 自給飼料生産基盤の有効活用と生産性の向上	全国に誇れる優秀な種雄牛が継続的に選抜され、生産性の高い肉用牛づくりが行われ畜産経営の安定化が図られた。 肉用牛は一戸あたりの頭数規模を確保することで生産基盤を維持拡大し、仙台牛のブランド向上に繋がる施策を継続する必要がある。	2008年からの10年間で調理食品支出額は17%増加（二人以上の世帯、仙台市）		
		㉚ 大規模肉用牛農家戸数(子取り用雌牛)	78.0%					
	施策9 「食材王国みやぎ」による販売戦略の展開と食産業の振興	⑳ 製造品出荷額(食料品製造業)	100.0%	(1) 多様な販売プロモーションの展開による販路の回復・拡大 (2) 地域優位性を活かした県産品のブランド化の推進 (3) 県産農畜産物の新たな海外販路開拓による輸出促進 (4) 県内農業と連携した食品製造業等の振興	震災により失った販路の回復・拡大のため、商品づくり支援や商談機会の創出等総合的な支援を実施し、製造品出荷額は着実に増加した。 生産から販売まで一環してワンストップで支援する体制を構築し、 県産品の販売力強化 を図る必要がある。	・農産物等の輸出拡大 全国的農産物の輸出額は年々増加し、2018年は5,661億円となった。	・ICT技術の開発・普及 ・気候変動	県内農産物の最大の需要者である 食品製造業者と農業者の連携強化 により1次、2次、3次のバリューチェーンを結合する仕組みが必要である。
	施策10 生産力と品質を高める農業技術の高度化	㉛ 普及に移す技術の開発件数	97.7%	(1) 地域特性に応じた技術の開発・普及の促進 (2) スマート農業の取組推進	スマート農業の普及啓発のため実証展示や研修会を開催し、ほ場管理システムや収量・食味コンバインや水田センサー等のスマート農業機械を導入している農業経営体が増加した。 労働力不足を背景に、農業経験年数の少ない若者や女性が農業の担い手となることが期待されており、早期にベテランと遜色ない農業技術を実現するスマート農業は不可欠である。	仙台の年平均気温は10年あたり0.24℃の割合で上昇 真夏日の年間日数は、10年あたり0.9日の割合で増加		震災以降、100ha規模の大規模土地利用型農業経営体が誕生しており、 スマート農業技術の導入・拡大による生産の効率化 を図る必要がある。 温暖化に対応した農業技術の展開 を図る必要がある。
		㉜ 大規模経営体数	79.3%					

基本項目	施策	第2期基本計画の評価		取組	第2期基本計画の主な検証内容・継続的な視点	食と農を取り巻く情勢	次期計画へ反映すべき主な取組・新たな視点
		推進指標	達成状況				
Ⅲ 農業・農村の多面的な機能の発揮	施策1 1 農業・農村の多面的機能の維持・発揮と県民理解の向上	③4 農村の地域資源の保全活動を行った面積	88.8%	(1) 農地と水, 農村景観の保全管理 (2) 都市と農村の交流促進 (3) 多面的機能への県民理解の向上	農村の地域資源の保全活動を行った面積は, 多面的機能支払事業等を活用し, 着実に増加している一方で, 高齢化, 人口減少, 非農家の増加等を背景に農村環境・景観の保全を維持することが難しくなっている。 関係人口等を取り入れながら多面的機能への理解向上と地域共同活動の再構築を行い, 農業の多面的機能の発揮 を促進する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・集落維持機能の低下 	農村地域の人口減を背景に, 交流機会を活用して関係人口を創出 し, 中山間振興の担い手となる受け皿を育成する必要がある。 また, 関係省庁事業の活用, 連携も含め, 持続的な 農村地域の活性化をコーディネートする窓口や人材(農村活性化人材) を育成する必要がある。
		③5 主要な都市農山漁村交流拠点施設の利用人口	90.3%				
		③6 地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数	82.4%				
施策1 2 農業・農村が有する地域資源の保全・管理と活用	③7 基幹的な農業水利施設の機能を維持する対策を行った施設数	72.7%	(1) 農業水利施設等のストックマネジメントの推進 (2) 再生可能エネルギーの活用の推進	施設の管理者と連携して機能診断から保全対策までを計画的に進めたことにより, 予防保全工事が順調に進捗した一方で, 震災からの復旧・復興と併せた沿岸部への重点的な施設整備により, 内陸部では十分整備がなされていない。 県沿岸部と内陸部で格差がない公平な予防保全対策工事が実施され, 農業用施設等の長寿命化 を図る必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・東北圏の過疎地域等の集落における65歳以上の高齢者の割合が50%以上になる集落が2010年からの5年で4.3ポイント増加し, 11.6%に。 ・自然災害の多発 ・気候変動リスクの増大 ・鳥獣被害の拡大 	豊かな農村を次代に継承するため, 環境保全型農業や再生エネルギー, 耕畜連携による資源循環利用等 環境負荷を低減した農業を実現 する必要がある。	
	③8 農業水利施設を活用した小水力発電施設の箇所数	80.0%					
施策1 3 環境にやさしい農業の推進	③9 環境保全型農業取組面積	77.5%	(1) 環境保全型農業に対する理解啓発と定着促進 (2) 有機資源の有効活用と資源循環機能の増進	生産者の現地交流会や消費者バスツアーを実施し環境保全型農業の周知が図られた一方で, 経営の大規模化や高齢化の影響で取組者数が伸び悩んでいる。 エコファーマーや特別栽培農産物認証等の環境に配慮した農業を, 農業者が置かれている実態に合わせて推進する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県における野生鳥獣による農作物への被害額は, 平成24年度以降1億円を超えており, 大きな課題に。 		
Ⅳ 農村の活性化に向けた総合的な振興	施策1 4 中山間・沿岸地域等における農業振興と農村活性化	④0 農産物直売所推定売上額	118.9%	(1) 中山間地域等の農業振興 (2) 地域資源を活用した農村経済の活性化 (3) 食品関連企業等との連携による雇用と所得の創出 (4) 鳥獣被害対策等による農作物被害の低減	地域の特性を活かした取組を支援することにより, 農村地域の所得確保の1つとなっている農産物直売所の売上は着実に増加した。一方で, 農村における鳥獣被害は拡大し, 人口減による集落機能の低下が深刻な状況にある。 農村への交流人口や定住人口を増加させるため, 小規模な農業者が実施する 地域資源を活用した「なりわい創出」 を継続して支援する必要がある。 鳥獣害対策は地域を巻き込みながら, 人材の確保と育成により, 鳥獣被害の軽減 を図る必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・田園回帰, 定年帰農のムーブメント ・東京都特別区及び政令市の住民への意識調査(H29)で, 「農山漁村地域に何らかの形で移住したい」との回答割合が3割(30.6%)を超えた。 	大規模経営に施策が集中する一方で, 小規模であるが特徴ある取組を支援するなど, 経営規模にとらわれない多様な農の育成により 集落機能の維持 を図る必要がある。 持続可能な農村地域づくりに向けては, 「地域経済循環」などの取組が必要である。
		④1 農地等被害防止面積	99.1%	(1) 農村の防災機能の充実 (2) 地域の特性に配慮した生活環境の整備	計画的な排水機場や用排水施設の整備により, 洪水干ばつ被害の防止が図られた一方で, 近年の異常気象災害を背景に, ため池に代表される農村地域の防災機能は今後益々重要視される。 農村部の人口減少に対する方策として地域外からの移住・定住を促進する場合, 農村地域の生活環境の整備・維持は不可欠である。		
	施策1 5 快適な暮らしを守る生活環境の整備	④2 農村集落における下水道整備人口	87.8%			農村の防災機能の施策を強化し, 被害が致命的なものとならず迅速に回復できるシステムを農村地域で構築し, 気候変動・自然災害に対応した農業・農村の強じん化 を図る必要がある。	

※ 第2期基本計画の評価: R1.8月時点の直近実績/最終目標 (R2)